

# 令和8年度 港区こども誰でも通園制度のお知らせ

## 事業内容

教育・保育施設を利用していない在宅子育て家庭のお子さんを対象に、家庭と異なる経験をする場を提供し、子どもの成長を促すことを目的として、決まった曜日に定期的な保育を行う、港区独自のこども誰でも通園制度を実施します。

### 利用頻度

**原則、週2日**の定期利用（利用可能時間は**月24時間**を上限とします。）

※週1日のみ利用の施設もあります。

### 月曜日～金曜日の中から選択（固定）

※祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

※施設により、実施曜日が異なります。

※利用期間中の利用曜日の変更はできません。



- 例：4月に月曜日・金曜日の週2日で申請した場合

### 利用曜日

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



### 利用時間

### 午前9時～午後5時の範囲で選択（固定）

※期間中の利用時間の変更は実施園と相談の上で可能な場合があります。

※幼稚園では、利用時間があらかじめ固定されています。

### 利用可能期間

#### 【前期】

令和8年4月1日（水）～  
令和8年9月30日（水）

※各期間の申込みスケジュール等については、港区ホームページでご確認ください。

#### 【後期】

令和8年10月1日（木）～  
令和9年3月31日（水）

### 実施施設

区立・私立保育園、区立・私立幼稚園等のうち一部施設  
※詳細は、港区ホームページをご覧ください。

実施施設などの詳細は  
港区公式ホームページを  
ご確認ください。

### 利用料

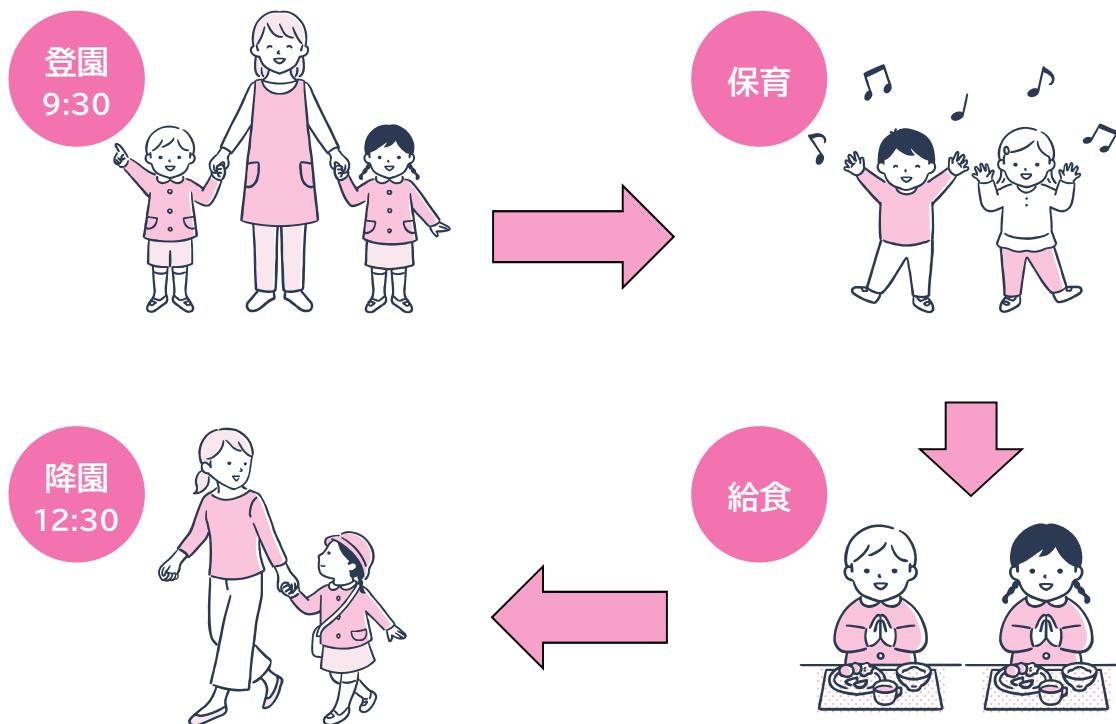
利用料は**無料**です。



**対象児童** ※次の全てを満たすお子さんが対象です。

- 生後6か月～2歳児クラス（満3歳を迎える年度の年度末まで）のお子さん
  - 本事業を各開始月から利用できること。
  - 幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍していないこと。
- ※区内に住民登録があり、現に居住している方を優先的に利用決定します。

## 3時間／日 利用のモデルケース



※給食の有無は、利用施設や利用時間により異なります。  
※お子さんの状況に応じて、離乳食を提供します。

電子申請  
にご協力を  
お願いします。

### 利用の流れ

- 利用申請
  - ・申請締切までに郵送または窓口で提出するか、電子申請をしてください。
- 利用調整
  - ・定員を超える申請がある場合は、抽選等により利用調整を行います。
- 利用者の内定
  - ・内定・非内定にかかわらず郵送で連絡します。
  - ・待機者の方には、利用が可能になった場合、電話で連絡します。
- 面談  
健康診断
  - ・内定した施設に連絡し、面談・健康診断の日程調整を行ってください(健康診断の実施は利用施設によって異なります。)。
- 利用開始
  - ・決定した初回利用日に登園してください。

※詳細の申込みスケジュールや利用の流れについては、港区公式ホームページをご覧ください。

#### 問合せ

区立・私立保育園等について  
子ども家庭支援部 保育課 保育支援係  
区立幼稚園について  
学校教育部 学務課 学事係  
私立幼稚園について  
教育推進部 教育長室 教育総務係

03-3578-2429

03-3578-2779

03-3578-2712



港区公式ホームページ  
港区こども誰でも通園制度について